

令和5年 第14回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和5年9月14日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和5年9月14日

## 東京都教育委員会第14回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 報 告

- (1) 令和5年度公私連絡協議会の合意事項について

教 育 長	浜 佳 葉 子
委 員	山 口 香 (オンライン)
委 員	秋 山 千 枝 子 (オンライン)
委 員	北 村 友 人 (オンライン)
委 員	新 井 紀 子 (オンライン)
委 員	宮 原 京 子 (オンライン)

事務局 (説明員)

教育長 (再掲)	浜 佳 葉 子
----------	---------

次長	田 中 愛 子
----	---------

教育監	藤 井 大 輔
-----	---------

総務部長	山 田 則 人
------	---------

都立学校教育部長	村 西 紀 章
----------	---------

(書 記)	総務部教育政策課長	小 川 謙 二
-------	-----------	---------

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和5年第14回定例会を開会します。

本日は、読売新聞社ほか3社からの取材と、3名の傍聴の申込みがありました。また、読売新聞社ほか3社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、許可します。入室してください。

## 日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の対象となります。

## 議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、山口委員にお願いします。

## 前々回の議事録

【教育長】 7月27日の令和5年第12回定例会議事録につきましては、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ御承認を頂きたいと思います。よろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、7月27日の令和5年第12回定例会議事録については御承認を頂きました。

8月24日の令和5年第13回定例会議事録につきましては、お配りしていますので、御覧いただき、次回の定例会で御承認を頂きたいと思います。

## 報 告

### (1) 令和5年度公私連絡協議会の合意事項について

【教育長】 それでは、報告事項(1)「令和5年度公私連絡協議会の合意事項について」の説明を、都立学校教育部長、お願いします。

【都立学校教育部長】 それでは、説明します。

東京都と東京私立中学高等学校協会は、令和元年9月に令和2年度から6年度までを計画期間とする第五次中期計画を合意の上決定し、期間中の基本となる計画進学率及び公私分担比率を定めています。これを基に毎年度、公私双方の具体的な受入れ人数を定め、就学計画として策定しています。令和6年度高等学校就学計画につきましては、東京私立中学高等学校協会との間で協議を重ね、去る9月11日に令和5年度公私連絡協議会におきまして、資料の記書きのとおり合意をいたしました。

「1 受入枠について」を御覧ください。第五次中期計画では、計画進学率を95.0%と定めたところですが、第五次中期計画合意以降も全日制等の進学志望率の漸減傾向など、生徒の進路選択の状況に更なる変化が生じていることから、公私間で協議を行い、令和4年度就学計画では計画進学率を94.0%としたところです。令和6年度就学計画では、通信制課程、とりわけ他県等認可の広域通信制高等学校への志望者数の増加傾向の継続などによりまして、全日制進学志望率の減少が続いていることから、計画進学率を93.0%に変更しています。なお、公私分担比率は、昨年度と同様に、都立59.6対私立40.4とします。その結果、令和6年度におきましては、都立高校で4万1,000人、私立高校で2万7,800人の受入れを行うということで、協議が整いました。

この受入分の具体的な積算方法につきましては、資料3ページの別紙のとおりです。昨年度に比べ、私立高校は200人減、都立高校は300人減となっています。また、昨年度と同様、この受入分を確実に履行するため、1ページ1の(2)のアからオの事項を掲げています。また、資料2ページの2の(1)から(6)では、入学者選抜に関する日程等について記載しています。同じく資料2ページの(7)では、男女合同定

員による入学者選抜について記載しています。都立高校では、令和4年度及び令和5年度入学者選抜におきまして、段階的かつ計画的に男女別定員の緩和措置を実施してきたところですが、その実施結果を踏まえまして、令和6年度入学者選抜から男女合同選抜へ移行します。

合意事項は以上です。

今後の予定ですが、都立高校の令和6年度入学者選抜実施要綱、同細目を策定するとともに、本就学計画の都立高校受入分の数字に、私立中学から都立高校への進学者数を加えるなどの調整を行いまして、各学校の募集人員を別途定めていきたいと考えています。募集人員につきましては、10月の教育委員会に議案としてお諮りする予定です。

説明は以上です。

**【教育長】** ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見がありましたら御発言をお願いします。

秋山委員、お願いします。

**【秋山委員】** 御説明ありがとうございました。今回の合意事項については特に意見はありません。今回の説明の中に、通信制課程を選択する方が増えているとありました。都立での通信制課程も増えていますでしょうか。そうであれば、内容を精査して、今後より一層充実を図るような取組をお願いしたいと思いました。

以上です。

**【都立学校教育部長】** 不登校の児童・生徒が増えているという状況がありまして、私立の広域通信制課程の増加だけではなくて、都立の通信制課程の志望者も増えている状況です。ただ、現在3校ありますけれども、全体としてこの都立の通信制課程で志望者を全体として受け入れられない状況にはなっていませんので、若干まだ余裕がある状況です。

今おっしゃったとおり、この通信制課程については、ウェブの授業を取り入れるなど、より一層ニーズに基づいた改革を今行っていますので、しっかりと対応していきたいと考えています。

**【教育長】** 秋山委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

新井委員、お願いします。

【新井委員】 御説明ありがとうございました。男女別の定員枠が明確に撤廃されることが書き込まれたことは、本当に当初から願っていたことでもありますので、このようになったことを歓迎しつつ、今年度も含めて、これまでどうしても東京都特有の事情があって、ここまで持ってくるのが、当初は本当にここまで持ってこられるのかということも懸念されましたけれども、それを短期間で、時代に即した又はジェンダーによる不平等がないようにということが東京都で達成されたことを、関係者の皆さんにお礼を申し上げたいと思います。それは都教委だけではなくて、私学協会の皆さんも大変悩まれたことと思いますので、そのことも含めて、時代の在り方を御検討いただいたことを改めて感謝申し上げたいと思います。この後、見積りでは、数百人程度、男子生徒が不合格になり得る可能性がありますし、この男女合同選抜になったことによって、女子生徒がより自らの本当に行きたい学校を積極的に選ぶということが加速することによって、また男女比がじわじわと変わっていくけれども、いまさら少子化の中で、男子校を新規に設立するということが私学で難しいであろうという事情を考えた時に、これで男女合同選抜に移行したということで終わりにするのではなく、全ての希望するお子さんが高校進学する機会が得られるように、様々に都立高校と私立高校が緊密に連絡を取って、全ての子供が幸せになれるように連携をしてほしいと願っています。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。引き続き中学生の進学先も十分確認しながら、適切に対応していくということでよろしいですね。

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

他に御発言がありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。ありがとうございます。

## 参 考 日 程

### (1) 教育委員会定例会の開催

9月28日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会は、9月28日午前10時より、教育委員会室にて開催させていただければと思います。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の教育委員会につきましては、9月28日に開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉

---

日程そのほか、何かありませんでしょうか。

それでは、本日は以上で教育委員会を終了します。どうもありがとうございました。

(了)

(午前10時13分)